

報道関係者各位

伝染性紅斑患者の増加に伴う注意喚起について

山形県感染症発生動向調査第 15 週（4 月 7 日～4 月 13 日）における、小児科定点医療機関（26 機関）からの伝染性紅斑患者報告数が、一定点医療機関あたり 2.62 となり、警報レベル（参考値）（一定点あたり 2）以上の患者数となりました。

つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

1 最近の定点あたりの患者報告数（ ）内は報告人数

地区別	第 13 週 (3/24～3/30)	第 14 週 (3/31～4/6)	第 15 週 (4/7～4/13)
山形県	1.60 (40 人)	1.52 (38 人)	2.62 (68 人)
山形市	2.33 (14 人)	1.17 (7 人)	1.50 (9 人)
村 山	3.60 (18 人)	3.40 (17 人)	6.57 (46 人)
最 上	0.00 (0 人)	0.33 (1 人)	0.33 (1 人)
置 賜	2.00 (8 人)	3.25 (13 人)	2.67 (8 人)
庄 内	0.00 (0 人)	0.00 (0 人)	0.57 (4 人)
全 国	0.82 (2,565 人)	0.63 (1,889 人)	集計中

2 伝染性紅斑（リンゴ病）について

両頬に紅い発疹が現れ、続いて手・足に網目状の発疹がみられます。発疹が出現する 7～10 日前に風邪のような症状がみられることが多く、この時期にウイルスの排出が最も多くなります。

3 伝染性紅斑の予防

飛沫や接触等により感染しますので、「こまめな手洗い」や「咳エチケット」を心がけていただきますようお願いします。

4 直近 5 年間の伝染性紅斑の報告人数（小児科定点医療機関からの報告）

（単位：人）

年	県内の年間患者数	県内 15 週現在の 累積報告数	全国の年間報告数
R 3	18	7	2,209
R 4	8	5	1,885
R 5	18	3	2,220
R 6	88	12	32,189
R 7	—	461	集計中

○前回、警報レベルに達したのは平成 31 年 1 月 16 日（第 2 週）

問合せ先 山形県健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐 濱本 幸樹 023-630-2292
広報監 健康福祉部次長 菅原 正春